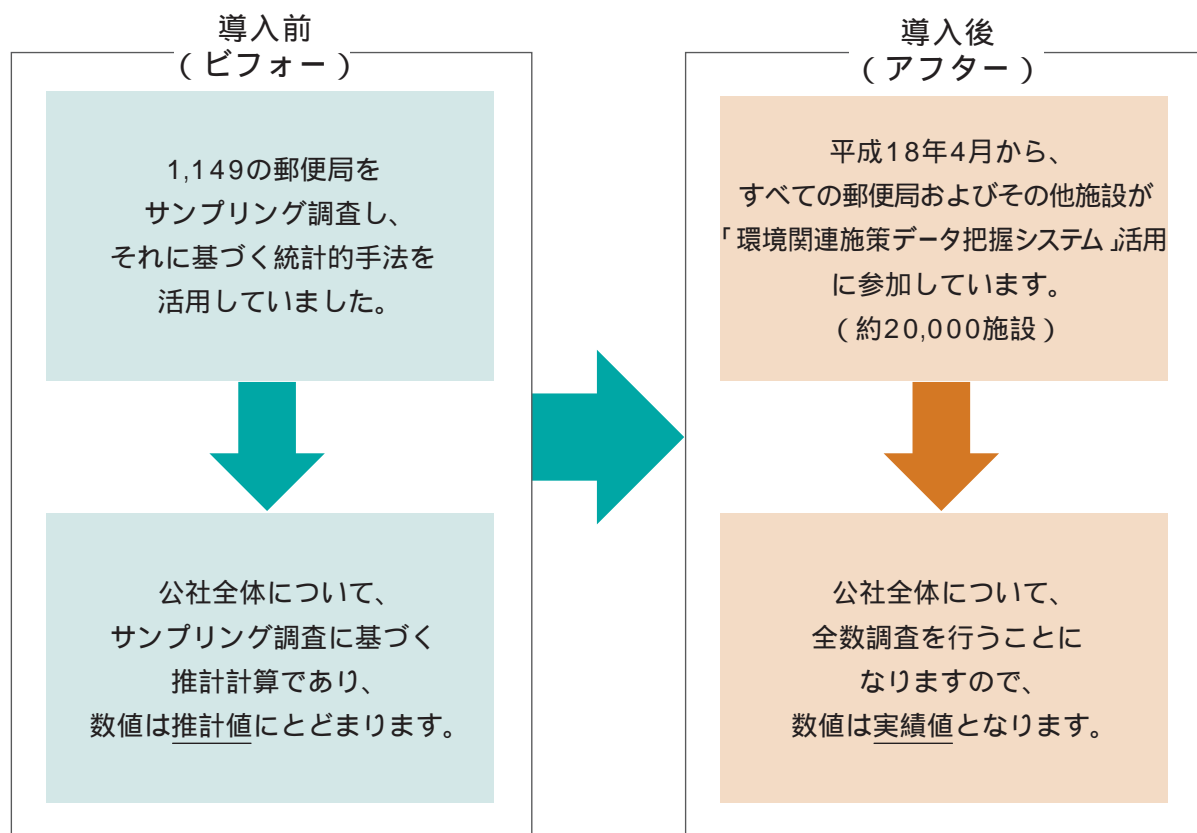


# 環境関連施策データ把握システム

## 平成18年4月からすべての郵便局およびその他施設において「環境関連施策データ把握システム」の運用を開始

これまで、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)排出量の計算については、1,149の郵便局およびその他施設からサンプリング調査を実施して各種の光熱水データをとって推計計算を行っていましたが、平成18年4月からすべての郵便局およびその他施設から「環境関連施設データ把握システム」を活用して全数調査を行うこととしました。



## 「環境関連施策データ把握システム」の導入の目的

- ・すべての郵便局およびその他施設の環境行動計画の数値目標の推進管理
- ・公社全体における環境中期計画の数値目標の進捗管理
- ・環境報告書で公表する各種の環境への取り組みの定量的把握
- ・国への報告義務対応のための、郵便事業および施設管理の基礎データの把握(省エネルギー法対応)
- ・環境会計の導入準備に向けた基礎データの把握



## 運用イメージ図

